**個人情報の保護に係る誓約書**

令和　　年　　月　　　日

　和泉市　　あて

住所　　　契約者住所

社名　　　　 契約者社名

代表者　　　　契約者代表者職名、氏名　　　　　㊞

　当社は、令和　　年　　月　　日付で締結する契約書名（以下「契約書」という。）について、以下の事項を誓約いたします。

記

１　秘密の保持

この契約書による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしません。また、この契約書による業務に関する資料を第三者のために転写し、閲覧させ、又は貸出し等一切の漏えい行為をいたしません。なお、上記誓約事項はこの契約書が終了し、又は解除された後においても同様とします。

２　再委託の制限

契約書の定めるところにより、貴市に再委託先、再委託の業務内容又は範囲等の届出を行い、あらかじめ貴市の承認を得た業者以外に業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることはいたしません。

３　目的外利用の禁止

この契約書による業務を処理するために貴市から提供された個人情報を契約書の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供いたしません。

４　複写及び複製の禁止

貴市があらかじめ承認した場合を除き、この契約書による業務を処理するために貴市から提供された個人情報を複写又は複製いたしません。

５　適正管理

この契約書による業務を処理するために貴市から提供された個人情報をき損し、又は、滅失することのないよう適正な管理に努めます。また、この契約書による業務に係る個人情報の取扱いを貴市が指定する場所で行うものとし、貴市があらかじめ承認した場合を除き、当該場所から個人情報が記録された媒体の持ち出しを行いません。この契約書の期間が終了し、又は解除されたときは、貴市の指示するところにより、業務を処理するために用いた個人情報を貴市に返却し、又は廃棄いたします。

６　事故報告

この契約書による業務を処理するために貴市から提供された個人情報を漏えいし、き損し、又は滅失したときは直ちに報告いたします。

７　前各号に違反した場合における契約書解除等の措置及び損害賠償義務

契約書に定めるもののほか、前各号に違反した場合（第三者に業務を委託し、又は請け負わせた場合は、第三者が前各号に違反した場合を含む。）、契約を解除され、その事実及び経過について公表されても一切異議申立てを行いません。また、前各号に違反した場合（第三者に業務を委託し、又は請け負わせた場合は、第三者が前各号に違反した場合を含む。）に生じた損害を負担いたします。

８　本誓約書に定めなき事項については、契約書の条項を適用いたします。また、本誓約書と契約書が矛盾する場合は、本誓約書が優先するものとします。